

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) F C M株式会社 代表取締役 川森 晋治 電話 06-6975-1321					
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイバーケーブルをのぞく)				細分類番号	2 3 4 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。						
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。(継続)						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,084.2 トン	4,024.2 トン	4,072.4 トン		-0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,130.3 トン	4,024.2 トン	4,072.4 トン		-2.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	平角線を現状の設備から、コンフォーム(押し出し機追加)へとプロセス変更による効果が表れた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	9.61	9.29	12.37		12.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	高効率モーター更新の効果が出ている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①1ラインVSモーター→25kw+.55kwPMモーター更新改造 ②コンフォーム(押し出し:C-4機)ライン追加					
	(30)年度	①旧C-1コンフォームライン更新 *高効率モーターに更新(PMモーター) ②M-1、M-2制御更新 *インバータ追加 ③その他インバータモーター等更新					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーの設定(1回/月)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	試行協力の呼びかけ					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・I V化、生産プロセスの変更(工程削減) ・夏期(7月~9月)の平日電力使用量を抑える為に電休日を設定(関西電力と協力) 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会社周辺の夜間の騒音測定実施。 ・毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月 24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 尾池アドバンストフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均 電話 075-681-2321					
主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合皮加工業				細分類番号	1 8 2 5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加工製品の開発から製造、販売に至る事業活動において(省エネ法)に基づき、エネルギー使用の合理化を総合的に進めることを目的とする。						
計画を推進するための体制	尾池グループ(尾池アドバストフィルム(株)を含む)では、ISO14001環境管理組織を設け、その中にエネルギー管理規定を制定し省エネルギーに努めている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,619.1 トン	10,852.6 トン	10,202.9 トン		-9.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,912.2 トン	10,852.6 トン	10,202.9 トン		-3.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産状況の変化により、エネルギー消費が若干下がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産加工量10万㎡)	13.14	12.19	12.10		-7.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産状況の変化により、生産平米当たりの電力消費が下がり良化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(30)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	現在も、通勤の自動車使用は許可制です。 原則一公共交通機関の利用を定めています。 毎月16日は、ノーマイカーデーを実施中。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車使用許可は、遠方や夜勤時出社に公共バスがない人のみ許可。ほぼ実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません。						
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少すると、原単位が悪化し省エネ効果が出にくい。 ・生産品種により加工に必要な電力が大きく異なり、市況によって大きく生産品種が変化する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月11日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町5-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075 - 611 - 4101					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年～平成28年度の平均の排出量を基準に、平成29年～平成31年度の温室排出ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者とし工務次長を環境管理者とするKES会議において、平成29年度から31年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,998.8 トン	3,805.4 トン	3,624.4 トン		-7.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,693.5 トン	3,805.4 トン	3,624.4 トン		0.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	エネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行ったことで削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 ($\frac{\text{延べ床面積} \times 1}{100}$)	7.12	6.77	6.35		-7.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行ったことで削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		59.0 パーセント	59.0 パーセント	92.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新設工場の適切なエネルギー(電気・ガス・水)管理を行う。					
	(30)年度	エネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行う。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物の把握およびその削減に努めている。						
特記事項	特になし。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 元年 8月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区下鳥羽東芹川町3番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215					
主たる業種	印刷・同関連業				細分類番号	1 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	前年度比より傾向と対策を考え、入力時に良い結果を出したい。上手くいかなければ、いつでも見直し検討する事。						
計画を推進するための体制	必要な情報を適時交換、収集できるように、関連部門に関しては、サイボーズ等で情報を共有していく事。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,989.8 トン	11,349.5 トン	11,798.6 トン		5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,063.4 トン	11,349.5 トン	11,798.6 トン		15.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	規模が大きくなる分使用量も増えていくので、目標設定は前年度と同じく、2%の設定をいたします。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所や工場	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位十万円)	5.65	5.29	5.18		-7.35 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	異変的に生産が上れば、電気使用量も増えますので、逆に減る物がない。前年と同じく、使用した分だけ比例して売り上げが上っておれば、それは妥当だと考える。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		75.0 パーセント	75.0 パーセント	70.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備が増強された分だけ使用量が増えたが、生産性も上がった。					
	(30)年度	空調の設定で、デマンド制御以外に、自動制御化で細かく温度を変更しても、少し高め温度に戻る稼働プログラムが追加された。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	排気ガスの排出量削減を謳いたので、駅からの移動手段をなるべく安全なものになるよう呼びかけたい。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ただし、最寄の駅から、当工場まで徒歩で30分かかる事から天候にも左右されるので、強制はできない。時間をかけて理解を得られる様に働きかけたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	FSC森林認証を維持更新している。グリーン購入など、要望に応じて対応できるよう、教育を促している。						
特記事項	KESを認証していただいたので、社員全体で意識付けできれば、大きな節約効果が得られると考えています。廃棄物についても数値化して、どんな状態であるかを計測し、1パーセントでも削減していける様、監視していこうと考えています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年6月20日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院月双町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪ゼロファン株式会社 代表取締役 但田哲男 電話 075-311-0185				
主たる業種	紙以外の印刷業				細分類番号	1 5 1 3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月 から 平成32年3月まで					
基本方針	①顧客の満足を得るために、顧客の必要とする製品の適時提供、並びに不適合製品の予防を確実にするために、品質改善を実行し、品質向上を目指します②子孫に美しい地球を残すために、環境負荷の低減、及び環境汚染の予防を図るため、業務の改善を図り、地球環境保全に取り組みます③お客様にお届けする軟包装製品の「安全」					
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとしてISO国際規格を主として専門部署を置いて全社に展開しています					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	5,876.9 トン	5,791.9 トン	5,735.7 トン		-1.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量	5,764.1 トン	5,791.9 トン	5,735.7 トン		0.0 パーセント
	実績に対する自己評価	設備改善、設備投資が数値に現れた				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (加工m/1,000)	1.13	1.00	0.91	-15.49 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	計画に基づき削減が確認できている				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機・コンプレッサの高効率機器への更新				
	(30)年度	コンプレッサ、冷凍機の高効率機器への更新、水銀灯のLED化				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を出来る限り利用する				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通が不便な立地ではあるが、自転車、徒歩等健康面でも併せて啓蒙を行う				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境と人に優しいパッケージを目指し、信頼と満足を得る機能的で安全な製品作りを行う。包むことにより価値を創造するパッケージ開発と供給を通じて、利便性をもたらし放送文化として広く社会に貢献する。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年7月17日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区南浜町2-4-7番地		月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話 075 - 623 - 2001					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,001.8 トン	14,745.7 トン	13,820.5 トン		-4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,918.5 トン	14,745.7 トン	13,820.5 トン		-4.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	更新を行ってきた各設備の最適運転化に努めており、少しずつではありますが効果が出だしたようですが、引き続きライン移設に伴い排出量の努めたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	製造部門	事業活動に伴う排出の量 (合計換算詰めロ本数 百万本)	69.69	75.19	74.14		7.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	合計換算詰めロ本数が前年比95%となったことが原因と考えられるが、ライン移設に伴いより一層の効率向上に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		109.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各ユーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図った					
	(30)年度	ライン移設に伴い省エネ設備の導入及びユーティリティ設備の最適化により省エネを図った					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から継続し実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加						
特記事項	令和元年度に870トンの超過削減量の差し引きを行う。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 元年 7月 4日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役社長 大谷 忠雄 電話 075 - 881 - 8111								
主たる業種	その他の金属線製品製造業					細分類番号	2	4	7	9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ									
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで									
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりの変革と、製品開発を積極的に進め、温室効果ガスの削減に取り組む。									
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	13,633.2 トン	13,856.7 トン	14,060.5 トン		2.4	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	13,348.9 トン	13,856.7 トン	14,060.5 トン		4.6	パーセント			
実績に対する自己評価		受注増加による生産設備稼働が増えた事により、温室効果ガス排出量は増加した。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	5.27	5.60	5.29		3.32	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
実績に対する自己評価		生産量が増加、これまで実施してきた省エネ改善も寄与し、エネルギー原単位は基準年度の水準にまで改善できた。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
		112.0	112.0	112.0						
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	炉壁への遮熱塗装を施工、巻取機のインバータ制御								
	(30)年度	LED照明への更新、エアコン室外機への日除け柵設置								
	(31)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り実施中。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0	0.0	0.0	トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努めている。 屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図っている。 									
特記事項										

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町1 1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話 075-541-6374					
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品製造業)	細分類番号	1	6	3	9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	工場、研究所、本社におけるエネルギー使用効率化、生産プロセス改善や燃料転換等の取り組みにより、令和元年度までに温暖化ガス排出量を平成28年比3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	RC推進本部(レスポンスブルック活動推進のための全社組織)の中に温暖化対策WGを設置。この中で他地区と情報交換しつつ、CO2排出量の月次管理とCO2削減のための立案、進捗管理を実施。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,653.7 トン	13,019.9 トン	12,507.0 トン		-6.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,604.1 トン	12,160.2 トン	11,647.3 トン		-12.5 パーセント	
実績に対する自己評価		京都工場での生産製品構成の変化等の増加要因があったが、生産量4.7%減少の影響が大きく、対前年3.9%減少した。対基準年では8.4%減少となっている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場・研究・本社	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	60.96	57.76	58.25		-4.85 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		排出削減の取組を実施したものの、生産量減少の影響や生産製品の構成変化により原単位は対前年0.8%増加した。対基準年では4.4%減少となっている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		153.0 パーセント	153.0 パーセント	153.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	スケールアップによるユーティリティ使用量削減、原料加熱設備の温度設定の適正化、省エネタイプのエアコンへの更新、照明のLED化 など					
	(30)年度	省エネタイプのボイラーへの更新、省エネタイプのエアコンへの更新、照明のLED化 など					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施されている。 (従業員用の駐車場無し)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①H30年度の当社製品の使用・廃棄段階におけるCO2削減貢献量は25.8万トン。 ②「京都議定書に関する活動方針」を策定。生産・物流・研究開発での温暖化ガス削減活動の実施に加え、家庭・個人でのCO2削減も支援。③京都商工会議所主催の「小学生への環境学習事業」に参画。						
特記事項	①条例の届出に関する手続き一切は、RC推進本部長が社長から委任を受けています。 ②京都府和東町において、2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティア:44ha、資金提供による森林整備活動エリア:122ha)これまでの活動によるCO2吸収量増加効果の累計は301.7t-CO2。 ③第二計画期間の超過削減量(2579.2t)を各年から1/3(859.7t)ずつ控除。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社GSユアサ 取締役社長 村尾 修 電話 075-312-1211					
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器および その他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売				細分類番号	2 9 5 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで(2017年4月から2020年3月まで)						
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。2019年度～2021年度に掛けて、CO2排出量(総量)を1.5%/年(3年間で4.5%)削減する。						
計画を推進するための体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行い、また専門委員会(エネルギー委員会)活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	59,177.8 トン	59,277.1 トン	58,564.5 トン		-0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	57,217.0 トン	59,277.1 トン	58,564.5 トン		3.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度に比べ、生産に寄与しない研究開発等の使用電力量の増加があったため、GHGの排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産又は売上額:千円)	4.71	4.70	4.60		-1.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	機器の更新・導入により、使用電力量が減少し、生産額が増加したため、僅かに原単位が改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		72.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率機器(LED照明、充電器、コンプレッサー等)を導入した。 機器の適正な運用管理に努めた。					
	(30)年度	高効率機器(LED照明、充電式整流器、GHP、整流器等)を更新・導入した。 機器の適正な運用管理に努めた。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	社内マイカー通勤利用規定による自動車通勤者抑制の継続					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	現行規定制定後、必要性の少ない社員は制限、または自ずと自動車通勤を控えており、これが継続して効果を示している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・燃費向上バッテリー、省エネランプ、新型リチウム電池など、環境貢献製品に注力している。 ・地域小学校に対する環境学習会を実施している。 ・廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、分別・有価化を中心とした量の削減を行っている。 						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田錦町3-23		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社JOLED 代表取締役社長 石橋 義 電話 03-5280-1600					
主たる業種	工学研究所				細分類番号	7 1 1 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	有機ELディスプレイの開発活動を拡大していく中、温室効果ガス排出量の適正な管理と継続的な改善活動を行い、原単位当たりの排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者・企画推進者およびエネルギー管理者のもと、CO2排出削減に向けた実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,478.6 トン	11,147.7 トン	11,299.8 トン		7.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,178.1 トン	11,147.7 トン	11,299.8 トン		10.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	製品化・事業展開に向けた研究開発業務の拡大(新規研究開発装置の導入、稼働時間の増大)および、実験室整備等により、エネルギー使用量が増加。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡)	9.80	10.42	10.56		7.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	研究開発業務の拡大(新規研究開発装置の導入、稼働時間の増大)により、原単位当たりのCO2排出量においても増加傾向となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		108.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	オフィス空調機器エアコン吹き出し口に拡散用治具を取付け冷暖房の効率を向上。更衣室等の空調機器管理_タイマー管理によるスイッチON/OFF実施(休日は完全OFF)。					
	(30)年度	ウィンドウブラインドの更新および断熱部材設置による冷暖房効率の向上 省エネルギー教育の実施による啓蒙(全社員向け)					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都拠点については、車・バイクでの通勤禁止。 京都市「ノーマイカーデー」参加事業者登録。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規則にて基本、公共交通手段による通勤が定められており、京都拠点は、該当事業場である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・低消費電力ディスプレイパネルの開発 ・一般廃棄物/産業廃棄物の排出量の把握と削減(分別の徹底による再生化) 						
特記事項	代表者変更、事業所増減等ありません						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年 7月30日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京桑原町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 島津製作所 代表取締役 上田 輝久 電話 075 - 823 - 1113				
主たる業種	その他の計測器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造				細分類番号	2 7 3 9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	平成26年度から平成28年度を基準に、平成29年度から平成31年度の温室効果ガス排出を3%以上削減する。					
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進部および環境経営統括室が温暖化対策を推進する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	21,974.2 トン	25,759.5 トン	24,398.9 トン		14.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	21,030.1 トン	25,759.5 トン	24,398.9 トン		19.3 パーセント
	実績に対する自己評価	省エネ施策も進み、HFCの使用量も昨年度より減少した結果、昨年実績より減少することができた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (連結売上高)	6.42	6.84	6.24	1.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	CO2排出量の減少に加え、連結売上高の増加により、原単位を基準年度より減少することができた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		84.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。				
	(30)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。茶野工場で太陽光発電を設置(194kW)。				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	これまで通勤における自動車利用は駐車場の使用許可認定基準を設け、理由(病気・託児所への送迎等)がある者のみに優先順位の高低を鑑み許可を与える許可制を取っている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの社員は公共交通機関等を使用し通勤している。その上で、自動車等の通勤については、従業員個々の事由に配慮する必要があると考えるため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン	
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン	
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に実施している。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 静岡県富士市今泉700番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ジヤトロ株式会社 代表取締役社長 中塚 晃章 電話 0545 - 51 - 0047					
主たる業種	自動車部品製造業				細分類番号	3 1 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度を基準に、平成29～31年度の平均で温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	当工場単位のISO14001システムの推進組織(リーダーは工場長)と全社事務局員で構成し環境委員会議において平成26年度～28年度平均を基準年とした実行計画に基づき進捗管理を実施していく						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,874.1 トン	3,496.7 トン	3,099.1 トン		-43.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,501.2 トン	3,496.7 トン	3,099.1 トン		-61.2 パーセント	
実績に対する自己評価		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成により目標達成を目指す					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	京都工場	事業活動に伴う排出の量 (排出量/生産数×1000)	55.19	31.47	40.27		-35.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成により1%以上の削減を目指す					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産体制の見直し、生産効率のアップ					
	(30)年度	製品集約による熟処理効率化、工場空調の適正管理					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	近距離通勤者に対し自転車又は徒歩通勤への呼びかけ					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	CO2削減による地球温暖化対策に貢献のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社員全体の省エネ意識の更なる向上 社内産業廃棄物の排出量削減						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 8月 23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 社長執行役員 藤本万太郎 電話 06-6202-0624					
主たる業種	石油化学系基礎製品製造				細分類番号	1 6 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26-28年度を基準に、平成31年度の生産量あたりの温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	IS014001を2004年4月に取得以降数回の更新審査を経ており、環境統括責任者を長とする体制のもと、前年度を基準に生産量あたりのエネルギー使用量を1%以上削減すべく、実行計画の進捗管理を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,111.8 トン	5,729.0 トン	5,587.8 トン		-7.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,928.0 トン	5,725.1 トン	5,583.8 トン		-4.6 パーセント	
実績に対する自己評価		年間生産量が減ったため、総排出量は基準年度に比べ減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量)	2.12	2.21	2.21		4.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		年間生産量が減ったが、稼働維持のための固定蒸気が一定必要であり、単位生産量あたりの排出量が増えた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各製造設備に蒸気流量計を設置した。今後モニタリングと改善を進める。					
	(30)年度	老朽化のすすんだ保温材を適宜更新し、放熱を抑制した。蒸気流量計設置により各製造設備の実績蒸気単位をおおむね把握できたので、今後削減検討を推進していく。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都工場では、公共の交通手段を利用した通勤を奨励・推進している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどが公共交通機関を利用しており、多くの従業員の理解を得ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	IS014001を2004年4月に取得し、環境統括責任者のもと全員の環境に対する意識は向上している。また、廃棄物も可能な限り有効利用を目指しており、更に廃棄物の減量にも取り組んでいる。						
特記事項	超過削減量の差引：第1年度3.9トン、第2年度4.0トン						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 31年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 SCREENホールディングス 取締役社長 廣江 敏朗 電話 075-414-7120					
主たる業種	主として管理事務を行う本社等				細分類番号	2 6 0 0	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	エネルギー起因のCO2排出量を出荷重量原単位で2013年度比 6.0%以上削減						
計画を推進するための体制	グリーンEHS委員会にて、環境安全(EHS)中期計画 2019「グリーンバリュー21フェーズⅣ」を推進する。また、エネルギーワーキンググループで省エネ削減施策の立案、実施、監視を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,468.1 トン	3,456.5 トン	3,613.4 トン		1.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,465.2 トン	2,019.1 トン	2,072.4 トン		-41.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	第2年度における設備改善による省エネ施策は主に洛西事業所で実施され、効果を発揮した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)	8.05	8.02	8.39		1.93 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第2年度の原単位指標は基準年度比に対して増となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		74.0 パーセント	74.0 パーセント	81.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	本社役員フロア改修による照明器具及び洛西事業所老朽化照明器具更新時のLED化 洛西事業所空調設備更新及びシステム見直しによる省力化					
	(30)年度	洛西事業所空調熱源更新によるエネルギー効率の向上 洛西事業所空調システム変更によるエネルギー効率の向上					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本社は自己車両での通勤を許可していない					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	順守されている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	2.4 トン	2.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		69.4 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	3.5 トン	107.1 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	公益社団法人京都モデルフォレスト協会主催の「企業参加の森づくり」に参画し、亀岡市宮前町宮川地区の森林を対象とした「森林の利用保全に関する協定」を締結。 定期的な森林保護活動により、樹木のCO2吸収量を増加させ、地球温暖化防止に貢献した。						
特記事項	平成22年にエネルギーマネジメントシステムISO50001を認証取得し、現在も継続中。 本社事業所は太陽光発電(26kw)を2013年11月に導入、運用している。 評価の対象となる排出量に超過削減量を使用する(29~31年度の超過削減量の合計: 4301.7 t-CO2) 取締役社長 垣内 永次 → 取締役社長 廣江 敏朗						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月30日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥羽上調子町2-2		積水化学工業株式会社 京都研究所 小林 仁 電話 075-662-8451					
主たる業種	化学製品の研究開発	細分類番号	1	8	9	7	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和元年3月まで						
基本方針	平成28年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、省エネルギー投資および研究開発用途(非エネルギー起源)温室効果ガスの削減を推進する。						
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,767.6 トン	2,696.1 トン	2,620.4 トン		-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,874.8 トン	2,296.1 トン	2,220.3 トン		-21.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成28年度達成レベルの維持を基本とし、事業活動である研究開発内容に伴う変動要因を空調・照明等、ユーティリティ設備の改善・更新で補い、上記目標達成を狙う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積38100.08/100)㎡	7.26	7.08	6.88		-3.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	所内照明器具のLED化、空調設備の更新の効果が現れていると言える。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		138.0 パーセント	138.0 パーセント	133.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯					
	(30)年度	継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一定の基準を設けた許可制					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の自粛は以前より実施。自粛推進を継続。事業所内で周知・徹底されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1) 南山城村『仙の森』森林保全計画への参画の継続 2) 昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続						
特記事項	平成26年度～平成29年度に超過削減した温室効果ガスを下記の通り差し引く。 平成29年度400t、平成30年度400.1t、平成31年400.1t。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。